

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ホロン

【英訳名】 HOLON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴澤紀道

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新田 純

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 常務取締役 新田 純

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 累計期間	第28期 第1四半期 累計期間	第27期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (千円)	40,648	39,132	826,676
経常損失() (千円)	70,470	84,447	132,980
四半期(当期)純損失() (千円)	71,042	85,019	135,270
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)	33,405	33,405	33,405
純資産額 (千円)	371,747	222,499	307,519
総資産額 (千円)	890,964	807,402	914,264
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	2,126.72	2,545.13	4,049.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	41.7	27.6	33.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当該四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4 第27期第1四半期累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第28期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度末において2期連続して営業損失を計上いたしました。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく対策を講じ、売上増加、損益の改善を図ることを計画し実行いたしますが、当該計画通りに推移しなかった場合には、当社の財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から緩やかな景気回復が見られたものの、欧州債務問題に伴う金融不安の長期化を背景とした海外経済への懸念など依然として先行きの不透明な状況で推移いたしました。

半導体業界におきましては、東日本大震災及びタイ洪水から多くの企業は回復途上にあり、また、スマートフォン（高機能携帯電話）やタブレット端末など携帯・通信分野で使用する半導体需要は引き続き好調を維持しているものの、円高・株安等の取り巻く経済環境はいまだ予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、当社は半導体産業及び関連事業分野における最先端技術を支える検査計測装置を中心に事業展開しております。主力製品であるマスクCD-SEMにつきましては、顧客の仕様ニーズに対応した製品開発を継続してまいりました。電子ビーム制御系を一新し最新のソフトウェアを搭載して高性能化を進めた最新鋭機「Z7」は、前事業年度に引き続き受注を獲得しており、第2四半期中の客先納入を予定しております。また、当社独自の帯電防止技術の強みを発揮するナノインプリント基板への応用など新たな受注先の開拓にも注力しております。

一方、電子スタンパー「EBLITHO」につきましては、その技術を基礎とするロールモールド露光装置の開発が旭化成株式会社との共同開発で成功したことにより半導体以外の産業分野からも注目を集めました。当第1四半期累計期間ではこの露光装置の試作用共同開発装置を使用して顧客の現場での応用段階に入っております。

上記の結果、当第1四半期累計期間における業績につきましては、売上高39百万円（前年同四半期比3.7%減）となりました。損益につきましては、営業損失80百万円（前年同四半期は73百万円の営業損失）、経常損失84百万円（前年同四半期は70百万円の経常損失）、四半期純損失85百万円（前年同四半期は71百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて12.9%減少し、645百万円となりました。これは、現金及び預金が32百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が170百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて6.6%減少し、162百万円となりました。これは、有形固定資産が11百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて11.7%減少し、807百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ4.1%減少し、460百万円となりました。これは、前受金が15百万円増加した一方、未払金が16百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.7%減少し、123百万円となりました。これは、長期借入金が5百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3.6%減少し、584百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて27.6%減少し、222百万円となりました。これは、利益剰余金が85百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当第1四半期累計期間において営業損失を計上していることから、引き続き主力製品の技術力向上による競争力の強化・確保を目指すとともに、新たな製品を開発し、複数製品の製造・販売による経営の安定化を図るべく、以下の通り対応してまいります。

主力製品マスクCD-SEMの技術力の向上

複数製品の製造・販売による経営の安定化

上記を柱に売上増加、損益の改善を図ることが当社の最重要経営課題であると認識しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は11,110千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、前事業年度末において2期連続して営業損失を計上いたしました。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく対策を講じ、売上増加、損益の改善を図るため、以下の通り対応してまいります。

主力製品マスクCD-SEMの技術力の向上

主力製品であるマスクCD-SEMは、分解能ばかりではなくスループットも大幅に向上させる研究開発を継続しております。

最新鋭機「Z7」は、電子ビーム制御系を一新し最新のソフトウェアを搭載して、低雑音化・耐温度・振動性能向上などによる高性能化等に加え、大幅なスループット向上を達成することができ顧客より高い評価を受けました。また、当社独自の帯電防止技術の強みを発揮するナノインプリント基板への応用など新たな市場の受注先の開拓にも注力しております。

今後も、更なる性能向上と顧客志向性を目指してマスクCD-SEMの商品化に努めてまいります。

複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社の製品構成がマスクCD-SEMに大きく依存している状況から、同装置の販売動向により業績も大きく変化するリスクを回避するために、製品のラインアップの充実を計画しております。

当社の「EBLITHO」の技術を基礎とするロールモールド露光装置は、旭化成株式会社との共同開発において種々の成果を収めました。この共同開発に関連して、当社独自に開発したロールモールド評価用SEMも高く評価され、露光装置の試作用共同開発装置と併せて顧客の現場での応用段階に入っております。

一方、電子ビーム高速検査装置につきましても実マスクでのテストを行い、次世代以降の最先端マスク検査に有効な装置であることを実証しております。国内外の大手半導体及び関連メーカーからの早期の受注獲得を目指して、次なる柱として経営の安定化を図りたいと考えております。

また、資金面につきましては、当社と主要株主である株式会社イー・アンド・デイとの間で運転資金の融資を目的とした契約締結を行っているため、当面の事業展開における資金面での支障はないと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,000
計	102,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,405	33,405	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	33,405	33,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		33,405		692,361		635,681

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,405	33,405	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,405		
総株主の議決権		33,405	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,337	312,637
受取手形及び売掛金	204,574	34,180
原材料	21,445	18,127
仕掛品	228,284	272,525
その他	5,768	7,615
流動資産合計	740,410	645,087
固定資産		
有形固定資産	148,585	137,120
無形固定資産	1,181	968
投資その他の資産	24,086	24,225
固定資産合計	173,853	162,314
資産合計	914,264	807,402
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,344	64,194
短期借入金	246,000	234,000
1年内返済予定の長期借入金	20,280	20,280
未払法人税等	3,099	1,224
製品保証引当金	30,000	27,000
その他	122,929	114,285
流動負債合計	480,653	460,984
固定負債		
長期借入金	49,300	44,230
退職給付引当金	76,790	79,688
固定負債合計	126,090	123,918
負債合計	606,744	584,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	635,681	635,681
利益剰余金	1,020,524	1,105,544
株主資本合計	307,519	222,499
純資産合計	307,519	222,499
負債純資産合計	914,264	807,402

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	40,648	39,132
売上原価	38,184	32,515
売上総利益	2,463	6,616
販売費及び一般管理費		
役員報酬	10,169	9,591
給料及び手当	17,303	13,793
研究開発費	5,322	11,110
修繕維持費	3,124	6,475
製品保証引当金繰入額	-	1,728
その他	39,739	44,022
販売費及び一般管理費合計	75,658	86,722
営業損失()	73,194	80,105
営業外収益		
受取利息	9	9
製品保証引当金戻入額	3,689	-
その他	55	8
営業外収益合計	3,754	17
営業外費用		
支払利息	442	1,541
為替差損	563	2,764
その他	24	53
営業外費用合計	1,029	4,359
経常損失()	70,470	84,447
税引前四半期純損失()	70,470	84,447
法人税、住民税及び事業税	572	572
四半期純損失()	71,042	85,019

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
手形割引高	
受取手形割引高 9,121千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費 2,709千円	減価償却費 11,677千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	2,126円72銭	2,545円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	71,042	85,019
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	71,042	85,019
普通株式の期中平均株式数(株)	33,405	33,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権(平成15年6月27日定時株主総会決議)は平成23年6月27日をもって行使期間を終了したことにより、失権いたしました。	

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、前第1四半期累計期間は、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月24日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。